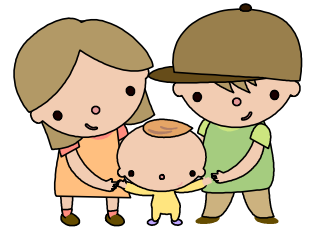


葛飾区に転入された方へ
**妊婦健康診査や
 お子さんの健康診査・予防接種のお知らせ**



令和6年4月

妊婦健康診査・新生児聴覚検査

葛飾区では、妊婦健康診査14回、妊婦超音波検査4回(多胎妊娠の場合は6回)、妊婦子宮頸がん検診1回、新生児聴覚検査1回の受診費用の一部を助成する制度を実施しています。手続きの際は、親子健康手帳(母子健康手帳)、お名前と住所を確認できるもの(免許証やマイナンバーカードなど)、前住所地の妊婦健康診査受診票一式をお持ちください。

- | | |
|---|--|
| (1) 都内 から転入した方 | 超音波検査受診票を追加でお渡しします。(前自治体交付分と合計し4枚(多胎妊娠の場合は6枚)になる枚数) 受診票はそのままお使いください。 |
| (2) 都外 から転入した方で
都内の医療機関を受診する方 | 前住所地で公費負担を何回受けたか確認し、都内で使用できる妊婦健康診査受診票と交換します。また、都内で使用できる新生児聴覚検査受診票をお渡しします。 |
| (3) 都外の医療機関・助産院
を受診する方 | 出産後にご申請頂くと、里帰り出産等妊婦健康診査等助成事業で助成します。事前にお問い合わせください。 |
| (4) 多胎児を妊娠している方 | 14回を超えて受診した妊婦健康診査について、追加で5回分まで費用の一部を助成します。事前にお問い合わせください。 |
| (5) 産後ケア事業 | 区内医療機関で実施する宿泊ケア、デイケア、乳房ケア、産婦健康診査の基本的な利用料を無料とします。妊娠中から申請できますので、事前にお問い合わせください。 |

【手続き・問い合わせ窓口】

(1)(2)は、子ども家庭支援課母子保健係(下記担当) または 保健センター(所在地等は裏面)

(3)(4)は、子ども家庭支援課母子保健係(下記担当)のみ (5)は保健センターのみ

担当: 子ども家庭支援課 母子保健係(青戸 4-15-14 健康プラザかつしか内) TEL 03-3602-1387

妊婦歯科健康診査

葛飾区では、妊娠中1回の歯科健診が区内指定歯科医療機関において無料で受診できます。受診には、「葛飾区妊婦歯科健康診査受診券」が必要になりますので、歯科健診をご希望の方は、健康推進課へお問い合わせください。

担当: 健康推進課(青戸 4-15-14 健康プラザかつしか内) TEL 03-3602-1268

お子さんの健康診査など

該当年齢のお子さんをお持ちの方は、親子健康手帳(母子健康手帳)をお持ちのうえ保健センターで手続きしてください。保健センターの所在地は裏面をご覧ください。

健康診査と健康教室	お知らせ方法
乳児健康診査(3~4か月児)	実施時期に合わせて該当者に個別郵送
6か月児・9か月児健康診査	乳児健康診査(3~4か月児)時に配付
親子の歯育てすくすくクラブ(10か月児歯科相談)	実施時期に合わせて該当者に個別郵送
ハッピーバースデイすくすく歯科健康診査(1歳児)	実施時期に合わせて該当者に個別郵送
1歳6か月児健康診査 よちよちキッズ相談 3歳児健康診査	実施時期に合わせて該当者に個別郵送
すくすく歯育て歯科健康診査(2歳児)	実施時期に合わせて該当者に個別郵送

(予防接種のご案内は裏面へ)